

国(文化庁等)が実施している助成事業等 ※詳しくは、各事業実施者のHPをご参照ください。

事業実施者	事業名	メニュー	申請者	対象活動
国の機関(文化庁等)	文化芸術創造拠点形成事業		地方公共団体	音楽、演劇、舞踊、美術、メディア芸術、障害者芸術等を中心とした地域の文化芸術資源を活用した事業を対象とし、必要経費のうち、次の全てを満たす金額を、予算の範囲内で補助 ① 補助対象経費の2分の1以内の額を上限、② 3千万円を上限、③ 自己負担額の5倍以内の額を上限、④ 自己収入額が補助対象経費の2分の1を超える場合は補助対象経費から自己収入額を控除した金額を上限 (事務費、各種手数料、施設整備費、備品等購入費等、計上できない経費あり)
	優秀映画鑑賞推進事業		公立文化施設等	国立映画アーカイブ所蔵の映画フィルムの公開上映
	新進芸術家海外研修制度		新進の芸術家、技術者、プロデューサー、評論家等でいくつかの条件を満たす者	美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等、映画、メディア芸術の各専門分野について、海外において実践的に研修するための渡航費及び滞在費を支援
	劇場・音楽堂関連の事業			} 事業の詳細については、HPをご覧ください。
	文化財補助金等			
その他各種事業				